

急性期看護実態調査 よくある質問 (FAQ)

目次

<ID・パスワードについて>	5
Q ID・パスワードがわからない場合はどうすればいいですか?	5
<調査票のダウンロード等について>	5
Q 調査票はどこでダウンロードできますか?	5
Q 各病棟への指示等のメモを書き入れられる調査票をダウンロードしたい。6/30追加	5
<調査の日程等について>	5
Q 病棟5日間調査票について、原則調査日は6月27日から7月1日となっておりますが、変更することは可能ですか?	5
Q 病棟5日間調査票の、連続した5日間の調査日は病棟ごとに異なってもよいですか?	5
Q 病棟5日間調査票を7月に実施することになった場合、「病棟調査票」は7月の実績で記入するのか、それとも指定通り6月の実績を記入するのか教えてください。	5
Q 必要度調査票の調査日(1日)は病棟ごとに異なってもよいですか?	5
Q 7月1日(金)のデータがシステムで出てくるのが8月15日なので、調査の締め切りに間に合いません。6月24日(金)+6月27日(月)~6月30日(木)の連続しない5日間で回答してもよいですか? あるいは締め切りを伸ばすことはできますか?	6
<調査対象について>	6
Q ICUやHCUも本調査の対象ですか?	6
Q 病棟5日間調査票については、看護師1名分の実績を回答すればよいのですか? それとも5日間の間に勤務した全看護師の業務が対象ですか? 6/21加筆修正	6
Q 調査対象病棟について質問です。小児は対象外ですが、病棟内で小児科(小児入院管理料4)、一般(急性期等一般入院基本料1)の混合病棟の場合、調査対象病棟となりますか? 6/21加筆修正	6
Q 産科専用病棟は対象外ですが、産科混合病棟はどのような場合対象病棟となりますか。また、看護単位が同じか別かの区別はどのように判断すればよいのでしょうか? 6/21加筆修正 6/23追加	6
Q 当院は急性期一般入院料2を取得していますが、1病棟であり、かつその一部が地域包括ケア病床のため調査対象外となります。この場合、調査に回答しなくてもよろしいでしょうか? 6/23追加	7
Q 新型コロナ患者を受け入れる関係でフルオープンできていない病棟は、今回の調査の対象外ですか。 6/23追加	7
Q 病棟調査票の間1-1の稼働病床数には、新型コロナ患者を受け入れるために空床の状態で確保している病床も含まれますか。 6/23追加	7
Q 2病棟で各一部を新型コロナ病床としています。残りの病床は一般病床として使用していますが、新型コロナ病床を1看護単位として区別していません(メンバーは区別しています)。この場合、2病棟は今回の対象病棟になりますか。 6/23追加	7

<個別の調査項目について> 8

1) 病院調査票

- Q 7月1日から病床が増えるのですが、1日時点の病床数で回答してよいですか? 8
- Q 急性期の病棟をコロナ専用病棟にしている場合、病棟数や病床数から差し引いた数を記載するのでしょうか? 8
- Q 病院調査票について、問2-3(必要度該当患者割合)については、コロナ病棟は対象外ということでよいでしょうか。コロナ病棟として急性期の病棟を使っています。 8
- Q 病院調査票について、コロナ対応のため一部をコロナ専用のHCU入院料に変更しています。問1-5では、コロナ対応HCUはハイケアユニット管理料病床数から除外してよいでしょうか? 8

2) 病棟調査票

- Q 病棟調査票問1-10のDPC機能評価係数Ⅱの合計時が、0.15以上の場合、どのように回答すればよいですか? 8/12 追加 8
- Q 病棟調査票問1-1の稼働病床数には、新型コロナ患者用に確保している病床数も含まれますか? 6/23 追加 8
- Q 病棟調査票 問3-1 重症度、医療・看護必要度該当患者割合については、自費の患者や労働災害保険の給付を受ける患者などの医療保険の給付の対象外の患者は、除外してよいですか。 6/23 追加 8
- Q 病棟調査票 問2-6の看護補助者には、派遣職員の夜勤専従者も含めますか? 6/23 追加 8
- Q 病棟調査票の問2-6の看護補助者の夜勤人数について、2病棟で1名の場合は0.5人と回答してよいでしょうか? 6/23 追加 8
- Q 急性期一般入院料1を算定している病棟の一部が脳卒中リハ部門となっており、そのリハ部門に所属するリハビリ職は、他病棟でも業務を行っています。このような場合、病棟調査票「問2-8 各専門職の病棟への配置状況」は、専従/兼務をどのように回答すればよいでしょうか? 6/23 追加 9

3) 病棟5日間調査票

- Q 5日間調査票の問2-1の管理者の定義は看護管理者(師長)でよいでしょうか。 9
- Q 病棟5日間票の問2-4(意思決定支援の回数)について、意思決定支援は幅が広いが、具体的には何を指しているか? また、問2-3(インフォームドコンセントに同席した回数)は、問2-4(意思決定支援の回数)の一部であるように思われるが、どのように考えればよいか? 6/21 加筆修正 9
- Q 問2-3(インフォームドコンセントに同席した回数)は、認定看護師・専門看護師・特定行為研修修了者などが他部署から参加する場合があります。その場合、その病棟の回数としてカウントしてよろしいですか? 6/30 加筆 9
- Q 問2-8(手術出しを行った患者数)や問2-9(手術後の迎えを行った患者数)の「手術」は、手術の種類や実施場所は問わないとのことですが、Kコードで算定している手術でよいでしょうか? 6/30 加筆 9
- Q 問2-8(手術出しを行った患者数)や問2-9(手術後の迎えを行った患者数)の「手術」に、カテーテル室・内視鏡室で行われる治療は含まれますか? 6/21 加筆修正 6/30 加筆 9

- Q 問 2-1 (看護職員の勤務状況) で、新人のオリエンテーションの夜勤は 1 人カウントしてよいでしょうか? **6/23 追加**…………… 10
- Q 点滴をしている患者数で、持続点滴をしている場合はそれぞれの時間帯ごとで、カウントしますか? **6/23 追加**…………… 10
- Q 問 2-7 (バイタルサイン測定回数) や問 2-10 (点滴している患者数) などは、電子カルテデータからの抽出数の回答でもよいでしょうか? **6/23 追加**…………… 10
- Q 病棟 5 日間調査票の「問 1-3 院内他病棟からの転入患者数」と「問 1-4 院内他病棟への転出患者数」については、転出した患者が、同じ日に再び転入してきた場合は、転出・転入それぞれで 1 人としてカウントすることになりますか? **6/23 追加**…………… 10
- Q 病棟 5 日間調査票の問 1-9 「診療・療養上の指示が通じる」または「危険行動」に該当する患者数とありますが、「診療・療養上の指示が通じない」または「危険行動がある」患者の数を答えればよいですか? **6/23 追加**…………… 10
- Q 病棟 5 日間調査票について、8 時から 17 時の場合、日勤の看護師の実施内容を入力と考えたくなりますが、日勤者でも 17 時以降に実施した内容は 17 時以降の枠に入力することでよいでしょうか? **6/23 追加**…………… 10
- Q 病棟 5 日間調査票の問 2-5 の「看護計画を見直した患者数」については、入院時の看護計画立案は除外されますか? **6/23 追加**…………… 10
- Q 病棟 5 日間票の「問 2-2 患者 (家族) への説明対応」は、「入退院時オリエンテーション等の事務的な内容に関する対応」を指すとありますが、「手術オリエンテーション」「検査オリエンテーション」は含まれますか? また、その他に当てはまるものはありますか? **6/23 追加**…………… 10
- Q 病棟 5 日間票の「問 2-11 医師による追加指示」について、クリニカルパスの場合の指示は、追加指示に含まれますか? **6/30 追加**…………… 11
- Q 病棟 5 日間票の「問 2-12 急変に対応した件数」の急変は、例えば急な高熱等で CT 検査や培養検査、薬物治療の開始や重症個室への転室なども含みますか。 **6/30 追加**…………… 11
- Q リリーフの看護師が、当該病棟で行った行為もリリーフ先病棟の数としてカウントしますか? **6/30 追加**…………… 11
- Q 当院では、パートナーシップ・ナーシング・システムを採用しています。この場合、二人で一人の患者に行った行為は、「2」件でカウントすることになりますか? **6/30 追加**…………… 11

4) 病棟必要度調査票

- Q 旧看護必要度の B 項目はどのように評価するのか…………… 11
- Q 調査内容説明冊子 (36 ページ 3) にある「ク 大手術」の定義はありますか? 同・35 ページ 2) 重症度、医療・看護必要度 C 項目に該当する場合と解釈してもよいのでしょうか? **6/23 追加**…………… 11
- Q 患者 ID を入力し、医事課で疾病コードや必要度等の項目の入力するよう依頼したいため、患者 ID を書き換えられるようにしてもらえませんか。 **6/30 追加**…………… 12
- Q 通常必要度を測定していない患者 (小児、産科患者等) についても必要度の測定が必要ですか? **6/30 追加**…………… 12
- Q 主傷病名のコード番号を入力しても、傷病名が表示されずエラー (#NAME?) となる **6/30 追加**…………… 12

<病棟 5 日間調査票 入力補助ツールについて>	12
Q 入力補助ツールに入力したものをお送りすれば、病棟 5 日間調査票に回答したことになる りますか?	12
Q 入力補助ツールの看護師名は実名を書くのでしょうか?	12
Q 調査内容等説明冊子の P10、病棟 5 日間調査票入力補助ツールについて、問 1-3 と 問 1-4 が同じ設問になっていますが、転入と転出と考えてよいですか。6/23 追加	12
Q 病棟 5 日間票の入力補助ツールを見ると、看護師ごとに支援回数等を書くことになっ ていますが、複数の看護師が 1 人の患者に介入等を行った場合には、複数回（重複して） 計上されることになるのでしょうか? 6/23 追加	13
Q 自動計算の結果が変。例えば「12」を入力すると「21」となる。6/30 追加	13
<調査の回答方法について>	13
Q 記入済みの調査票はどのように送信すればいいですか?	13
Q ドラッグ&ドロップの方法を教えてください。6/21 追加	14
Q 送信した回答を修正するにはどうすればいいですか?	15
Q 当院が回答済みかどうか等を確認するにはどうすればいいですか?	15
Q データ送付するときは病院分をまとめて一括送付した方がよいですか?	16
Q 回答は看護部長がまとめてするのか、病棟の回答は病棟ごとに回答を送信するの ですか?	16
Q 様式をダウンロードして、病棟ごとに記載（手書き）し、その内容を回答として入力 するのでしょうか?（電子カルテなので、インターネットと連動していないため）	16
Q 調査票は、1 病院 1 部の提出でしょうか?	16
Q 看護必要度について、施設で作成している H ファイルでの提出は可能ですか? それとも Excel 調査票に転記する必要がありますか?	16
Q 入力項目に欠損又はエラーがあっても送信（回答）できますか? 調査票はどこで ダウンロードできますか?	16
<病棟コードの入力間違いについて>	17
Q 複数の病棟が同じ病棟コードの調査票に回答を入力してしまった場合はどうすれば いいですか?	17
<その他>	17
Q 調査への回答期限は 8 月 15 日ですか? 延長は可能ですか? 8/12 追加	17
Q 調査への回答依頼のハガキが届いたが、回答がされていなければ教えてほしい。 7/13 追加	17
Q 急性期看護実態調査のオンライン説明会の動画を見ることはできますか?	18
Q 急性期看護実態調査のオンライン説明会の説明資料はどこから入手できますか?	18
Q Excel ではなく、互換ソフトを用いて回答を作成してもよいですか?	18

<ID・パスワードについて>

Q ID・パスワードがわからない場合はどうすればいいですか？

A 貴病院のID・パスワードは、6月10日に調査対象病院の方に依頼状（公文書）とともに郵送した事務連絡に記載されています。

上記をご確認いただくことができない場合は、新しいID・パスワードを再発行いたしますので、こちらのフォームに必要事項をご入力の上ご連絡ください。

<調査票のダウンロードについて>

Q 調査票はどこでダウンロードできますか？

A 本調査専用サイトからダウンロードいただけます。

詳しい操作方法は以下のとおりです。

- ① ID・パスワードをご入力いただき、「次へ」をクリックします。
- ② 画面下部の「調査の趣旨を理解し、回答に同意します」にチェックをつけていただき、「調査票（Excel ファイル）をダウンロードする」をクリックしていただくと、ダウンロードページに移ります。

調査対象病棟の数（急性期一般入院料1又は2の算定病棟数）に応じて3つのダウンロードボタンをご用意しています。あてはまるボタンをお選びください。

Q 各病棟への指示等のメモを書き入れられる調査票をダウンロードしたい。6/30 追加

A 本調査専用サイトの「各種資料ダウンロードページ」から、メモを書き入れられるバージョンの調査票をダウンロードできるようにしました。なお本ツールはメモ記入用であり、調査への回答・返信は必ず本来の調査票をお願いします。

<調査の日程等について>

Q 病棟5日間調査票について、原則調査日は6月27日から7月1日となっておりますが、変更することは可能ですか？

A できるだけ6月27日から7月1日の調査にご協力ください。それが難しい場合は、連続する平日の5日間（土日・祝日を含まない）で実施ください。

Q 病棟5日間調査票の、連続した5日間の調査日は病棟ごとに異なってもよいですか？

A 可能であれば、同じ5日間での実施にご協力ください。それが難しい場合は、病棟によって時期がずれても結構ですので、連続する平日の5日間（土日・祝日を含まない）で実施ください。

Q 病棟5日間調査票を7月に実施することになった場合、「病棟調査票」は7月の実績で記入するのか、それとも指定通り6月の実績を記入するのか教えてください。

A 指定通り6月の実績でご記入ください。

Q 必要度調査票の調査日（1日）は病棟ごとに異なってもよいですか？

A 差し支えありません。連続する平日5日間のうちのどの1日を選ぶかは、病棟ごとにご都合のよい日をご選択ください。

Q 7月1日（金）のデータがシステムで出てくるのが8月15日なので、調査の締め切りに間に合いません。6月24日（金）+6月27日（月）～6月30日（木）の連続しない5日間で回答してもよいですか？あるいは締め切りを伸ばすことはできますか？

A ご提案のありました、6月24日（金）+6月27日（月）～6月30日（木）の5日間のデータに基づき回答いただくことは、Excel 調査票の仕様上、できません。

一方、7月1日（金）のデータが8月15日にならないとまとまらないということも理解できますので、締め切りを延長し8月31日（水）まで回答を受付いたします。

<調査対象について>

Q ICUやHCUも本調査の対象ですか？

A いいえ。本調査は、急性期一般入院料1を算定している病院については、救命救急入院料、特定集中治療室管理料又はハイケアユニット入院医療管理料を算定している場合に調査対象としていますが、ICU・HCU等それ自体が調査対象ということではありません。

Q 病棟5日間調査票については、看護師1名分の実績を回答すればよいのですか？それとも5日間の間に勤務した全看護師の業務が対象ですか？ **6/21 加筆修正**

A 病棟5日間調査票は、5日間における全ての患者の状態や実際に患者に行った看護業務等を把握するものですので、看護師1名分ではなく、5日間の間に勤務した全看護師の業務が対象となります。

Q 調査対象病棟について質問です。小児は対象外ですが、病棟内で小児科（小児入院管理料4）、一般（急性期等一般入院基本料1）の混合病棟の場合、調査対象病棟となりますか？ **6/21 加筆修正**

A 本調査では、急性期一般入院料1又は2を算定している患者に対し、何人の看護師が、どれだけの看護業務等を提供したかを調査しています。そのため、「急性期一般入院料1又は2を算定する一般患者」と「急性期一般入院料1又は2を算定していないそれ以外の患者」が混在している病棟においては、前者と後者で看護単位が分かれている場合のみ、調査対象病棟となります。

ご質問の通り、その病棟に小児入院医療管理料算定している病床、急性期一般入院料の病床がある場合、両者の看護職員を区別せず看護を提供している場合は、看護単位が分かれていますので、そうした病棟は今回の調査の対象外となります。

Q 産科専用病棟は対象外ですが、産科混合病棟はどのような場合対象病棟となりますか。また、看護単位が同じか別かの区別はどのように判断すればよいのでしょうか？ **6/21 加筆修正 6/23 追加**

A 産科を含む混合病棟で、産科メインの病棟の場合、看護単位が分かれていますれば対象、分かれていない場合は対象外です。ただし、産科患者が数名程度入院している場合は看護単位が分かれてなくても対象病棟とします。

看護単位が分かれているというのは、産科患者を担当する看護職員とその他の患者を担当する看護職員が分かれているということです。

その場合、産科以外を担当する看護職員の数、産科以外の患者数や病床数、産科以外の患者への看護の提供量等に基づき、調査票にご回答ください。

Q 当院は急性期一般入院料2を取得していますが、1病棟であり、かつその一部が地域包括ケア病床のため調査対象外となります。この場合、調査に回答しなくてもよろしいでしょうか？**6/23 追加**

A 病棟としては本調査の対象外となりますが、「病院調査票」のみご回答いただきたく、ご協力のほどお願いいたします。

Q 新型コロナ患者を受け入れる関係でフルオープンできていない病棟は、今回の調査の対象外ですか。**6/23 追加**

A フルオープンしていないというのが、病棟の一部を新型コロナ病床としているという意味であれば、調査対象病棟となります。

Q 病棟調査票の問1-1の稼働病床数には、新型コロナ患者を受け入れるために空床の状態で確保している病床も含まれますか。**6/23 追加**

A 含まれます。

Q 2病棟で各一部を新型コロナ病床としています。残りの病床は一般病床として使用していますが、新型コロナ病床を1看護単位として区別していません（メンバーは区別しています）。この場合、2病棟は今回の対象病棟になりますか。**6/23 追加**

A 病棟の一部が新型コロナ病床の場合は、本調査の対象病棟となります。一般病床の看護職員と、新型コロナ病床の看護職員が区別されているという場合は、以下の図1の網掛け部分（新型コロナ病床以外の部分）に係る患者・看護職員等の部分についてご回答ください（病床数は仮に置いています）。なお、新型コロナ病床の看護職員が区別されていない場合は、図2のとおり、新型コロナ病床も含めた全体に係る患者・看護職員等についてご回答ください。

図1 新型コロナ病床と一般病床の看護職員が区別され、新型コロナ病床担当の看護職員がAとBの両方の病棟を担当している場合

※対象病床は各病棟の一般病床のみ

※新型コロナ病床担当の看護職員は人員に含めずに回答

A 病棟	B 病棟
入院料1あるいは2 30床	入院料1あるいは2 30床
新型コロナ 病床 5床	新型コロナ 病床 5床

図2 一般病床とコロナ病床の看護単位が区別されていない場合

※各病棟で新型コロナ病床も含めた全体に係る患者・看護職員等について回答

A 病棟	B 病棟
入院料1あるいは2 30床	入院料1あるいは2 30床
新型コロナ 病床 5床	新型コロナ 病床 5床

<個別の調査項目について>

1) 病院調査票

Q 7月1日から病床が増えるのですが、1日時点の病床数で回答してよいですか？

A 7月1日時点の病床数でご回答ください。

Q 急性期の病棟をコロナ専用病棟にしている場合、病棟数や病床数から差し引いた数を記載するのでしょうか？

A お見込みのとおり、差し引いた数を記載ください。

Q 病院調査票について、問2-3（必要度該当患者割合）については、コロナ病棟は対象外ということでしょうか。コロナ病棟として急性期の病棟を使っています。

A お見込みのとおり、新型コロナウイルス感染症専用病棟以外の急性期一般入院料を算定している病棟の、必要度該当患者割合を算出ください。

Q 病院調査票について、コロナ対応のため一部をコロナ専用のHCU入院料に変更しています。問1-5では、コロナ対応HCUはハイケアユニット管理料病床数から除外してよいでしょうか？

A お見込みのとおり、除外した数をご回答ください。

2) 病棟調査票

Q 病棟調査票問1-10のDPC機能評価係数Ⅱの合計時が、0.15以上の場合、どのように回答すればよいですか？8/12追加

A 回答選択肢の中で最も数値の大きい「0.1400～0.1499」を選択ください。

Q 病棟調査票問1-1の稼働病床数には、新型コロナ患者用に確保している病床数も含まれますか？

6/23追加

A 含まれます。なお空床となっている場合も含まれます。

Q 病棟調査票 問3-1 重症度、医療・看護必要度該当患者割合については、自費の患者や労働災害保険の給付を受ける患者などの医療保険の給付の対象外の患者は、除外してよいですか。

6/23追加

A お見込みのとおりです。なお、医療保険の給付の対象外の患者についても、必要度を測定している場合は、対象に含めても差し支えありません。

Q 病棟調査票 問2-6の看護補助者には、派遣職員の夜勤専従者も含めますか？6/23追加

A 含まれます。

Q 病棟調査票の問2-6の看護補助者の夜勤人数について、2病棟で1名の場合は0.5人と回答してよいでしょうか？6/23追加

A 本問は実人数を答える設問ですので、それぞれの病棟にて1名で計上ください。

Q 急性期一般入院料 1 を算定している病棟の一部が脳卒中リハ部門となっており、そのリハ部門に所属するリハビリ職は、他病棟でも業務を行っています。このような場合、病棟調査票「問 2-8 各専門職の病棟への配置状況」は、専従/兼務をどのように回答すればよいでしょうか？6/23 追加

A 病棟内に脳卒中リハ部門を有する病棟においては、当該病棟の患者のみにリハビリを行っているリハビリ職は「専従」として、当該病棟以外の患者にも関わるリハビリ職には「兼務」としてカウントしてください。当該病棟の患者には関わらない（他の病棟の患者のみに関わる）リハビリ職については、どちらにもカウントしないでください。

3) 病棟 5 日間調査票

Q 5 日間調査票の問 2-1 の管理者の定義は看護管理者（師長）で良いでしょうか。

A お見込みのとおりです。

Q 病棟 5 日間票の問 2-4（意思決定支援の回数）について、意思決定支援は幅が広いが、具体的には何を指しているか？また、問 2-3（インフォームドコンセントに同席した回数）は、問 2-4（意思決定支援の回数）の一部であるように思われるが、どのように考えればよいか？6/21 加筆修正

A 本調査における意思決定支援は、看護職員が実施しかつ記録に残した意思決定支援の数をカウントしてください。なお、意思決定支援の内容は問いません。意思決定支援を行った場所も問わず、ベッドサイド等も含まれます。

ただし、インフォームドコンセントとそれ以外の意思決定支援を分けて考えています。そのため、インフォームドコンセントに同席した場合は、インフォームドコンセントに同席した数に含め、意思決定支援の回数には含めません。また、①インフォームドコンセントに同席した後、②看護師から追加の意思決定支援を行った場合は、①で「インフォームドコンセントに同席した回数」を 1 回として、②で「意思決定支援の回数」を 1 回としてカウントします。

Q 問 2-3（インフォームドコンセントに同席した回数）は、認定看護師・専門看護師・特定行為研修修了者などが他部署から参加する場合があります。その場合、その病棟の回数としてカウントしてよろしいですか？6/30 加筆

A 本問は、当該病棟における看護職員の業務負荷を把握するための設問ですので、当該病棟に所属する看護職員（認定・専門・特定を含む）が、所属病棟の患者を対象にしたインフォームドコンセントに同席した回数をカウントください。なおカウントは患者数ベースでお願いします。

Q 問 2-8（手術出しを行った患者数）や問 2-9（手術後の迎えを行った患者数）の「手術」は、手術の種類や実施場所は問わないとのことですが、K コードで算定している手術でよいでしょうか？

6/30 加筆

A お見込みのとおりです。なお K コードであっても手術ではないもの（輸血等）は除いてください。

Q 問 2-8（手術出しを行った患者数）や問 2-9（手術後の迎えを行った患者数）の「手術」に、カテーテル室・内視鏡室で行われる治療は含まれますか？6/21 加筆修正 6/30 加筆

A この調査票における「手術」とは、診療報酬の医科点数表における K コードに該当する手術のことを言います。実施された場所は問いません。K コード以外の検査や治療については、含まれません。また K コードであっても手術ではないもの（輸血等）は除いてください。

Q 問 2-1（看護職員の勤務状況）で、新人のオリエンテーションの夜勤は 1 人カウントしてよいでしょうか？6/23 追加

A 1 人でカウントください。

Q 点滴をしている患者数で、持続点滴をしている場合はそれぞれの時間帯ごとで、カウントしますか？6/23 追加

A お見込みのとおり、各時間帯（8 時間ごと）でカウントください。

Q 問 2-7（バイタルサイン測定回数）や問 2-10（点滴している患者数）などは、電子カルテデータからの抽出数の回答でもよいでしょうか？6/23 追加

A 差し支えありません。

Q 病棟 5 日間調査票の「問 1-3 院内他病棟からの転入患者数」と「問 1-4 院内他病棟への転出患者数」については、転出した患者が、同じ日に再び転入してきた場合は、転出・転入それぞれで 1 人としてカウントすることになりますか？6/23 追加

A お見込みのとおりです。

Q 病棟 5 日間調査票の問 1-9「診療・療養上の指示が通じる」または「危険行動」に該当する患者数とありますが、「診療・療養上の指示が通じない」または「危険行動がある」患者の数を答えればよいですか？6/23 追加

A 医療・看護必要度が高い患者の数を、問 1-9 ほか、一連の項目ではお聞きしています。そこで、問 1-9 では、B 項目の評価の手引きに基づき、「診療・療養上の指示が通じる」が『いいえ』に該当するか又は「危険行動」が『ある』に該当する患者の数をカウントください。

Q 病棟 5 日間調査票について、8 時から 17 時の場合、日勤の看護師の実施内容を入力と考えたくなりますが、日勤者でも 17 時以降に実施した内容は 17 時以降の枠に入力するということがよいでしょうか？6/23 追加

A お見込みのとおりです。0～8 時、8～17 時、17～24 時のどの時間に発生したかに基づき、該当患者等をカウントください。

Q 病棟 5 日間調査票の問 2-5 の「看護計画を見直した患者数」については、入院時の看護計画立案は除外されますか？6/23 追加

A お見込みのとおり、入院時の計画立案はカウントせず、その後計画を見直した数をカウントください。

Q 病棟 5 日間票の「問 2-2 患者（家族）への説明対応」は、「入退院時オリエンテーション等の事務的な内容に関する対応」を指すとありますが、「手術オリエンテーション」「検査オリエンテーシ

ョン」は含まれますか？ また、その他に当てはまるものはありますか？**6/23 追加**

A 「手術オリエンテーション」「検査オリエンテーション」が手術や検査に関する事務的な説明等の場合は、患者（家族）への説明対応に含まれます。一方、当該オリエンテーションが単なる事務的な説明だけではなく、意思決定支援の内容が含まれる場合は「問 2-4 意思決定支援の回数」に該当する可能性があります。なお、「問 2-4 意思決定支援の回数」は、記録として残した場合のみ回数をカウントすることに留意ください。

よって、手術や検査の事務的な説明を行い、さらに意思決定支援も行った（記録も残した）という場合には、「問 2-2 患者（家族）への説明対応の実施回数」と「問 2-4 意思決定支援の回数」のそれぞれで「1回」としてカウントください。

Q 病棟 5 日間票の「問 2-11 医師による追加指示」について、クリニカルパスの場合の指示は、追加指示に含まれますか？6/30 追加****

A 本問における「追加指示」は、その場で患者の状態変化等に対応するための指示を想定していますので、クリニカルパス等の入院時一括指示は追加指示には含みませんが、患者の状態変化のためにクリニカルパスから外れた場合など、新たな指示が出されるかと思いますので、その場合を 1 回とカウントください。点滴切れや内服切れ、その他異常時の場合の対応指示についても、あらかじめ想定して出されている指示については、ここでいう追加指示には含みません。

Q 病棟 5 日間票の「問 2-12 急変に対応した件数」の急変は、例えば急な高熱等で CT 検査や培養検査、薬物治療の開始や重症個室への転室なども含みますか。6/30 追加****

A ここでいう「急変」とは、現在治療している疾患等の予期せぬ病状変化やそれに対する予定外の治療の発生を想定しています。従いまして、予期せぬ病状変化に対応して、検査や薬物投与、重症個室への転室などの行為を行った場合には、「急変に対応した件数」に含めてご記載ください。

Q リリーフの看護師が、当該病棟で行った行為もリリーフ先病棟の数としてカウントしますか？6/30 追加****

A お見込みのとおりです。なおカウントは患者数ベースでお願いします。

Q 当院では、パートナーシップ・ナーシング・システムを採用しています。この場合、二人で一人の患者に対して行った行為は、「2」件でカウントすることになりますか？6/30 追加****

A 患者数ベースでカウントしますので、「1」でお願いします。

4) 病棟必要度調査票

Q 旧看護必要度の B 項目はどのように評価するのか

A 入力の手引きに記載した判断基準に基づき評価ください（調査内容等説明冊子 P60-P64 参照）。

Q 調査内容説明冊子 36 ページ 3) にある「ク 大手術」の定義はありますか？ 同・35 ページ 2) 重症度、医療・看護必要度 C 項目に該当する場合と解釈してもよいのでしょうか？6/23 追加****

A 診療報酬上「大手術」に関する明確な定義はありませんが、ア～コの状態は、ハイケアユニット入院管理料、特定集中治療室管理料、救命救急入院料等の入院要件における「大手術」と同じ

ですので、HCU・ICU・救命救急等に入院されるくらいの重篤な患者への手術とお考えください。そのため、現入院期間中にHCUやICUに入院し手術を受けている場合は、大手術後に当てはまると考えて差し支えありません。一方、重症度、医療・看護必要度のC項目は、コード一覧に該当する項目の有無で判断します。つまり、判断の基準が異なります。

Q 患者IDを入力し、医事課で疾病コードや必要度等の項目の入力するよう依頼したいため、患者IDを書き換えられるようにしてもらえませんか。**6/30 追加**

A ご要望に対応して、病棟必要度調査票のB列・C列に患者ID等を書き入れられようにしたバージョンの調査票を提供しています。[本調査専用サイト](#)から再度調査票をダウンロードし、ご利用ください。

Q 通常必要度を測定していない患者（小児、産科患者等）についても必要度の測定が必要ですか？**6/30 追加**

A 通常必要度評価を行っていない患者（小児、産科患者等）については、今回の調査のために必要度を評価する必要はありません。なお、その場合必要度該当患者割合（病棟調査票問3-1）を算出する際には、評価を行っていない者の数を分母・分子から差し引いて算出ください。

Q 主傷病名のコード番号を入力しても、傷病名が表示されずエラー（#NAME?）となる**6/30 追加**

A エクセルのバージョンが古いため、関数を読み込めずエラーになっていると思われます。おそれいりますが、エクセル2013以降のバージョンをご利用になるが、もしくはコード番号のみ入力し、傷病名はエラー（#NAME?）のままご回答ください。

<病棟5日間調査票 入力補助ツールについて>

Q 入力補助ツールに入力したものを送りすれば、病棟5日間調査票に回答したことになりますか？

A 入力補助ツールは本会に提出するためのものではなく、病棟ごとのメモ・記録用のツールですので、回答はExcel調査票にてお願いします。また病棟5日間調査票のうち、設問2-1（勤務時間帯別の看護職員の勤務状況）については、補助ツールに含まれていませんので、ご注意ください。なお入力補助ツール自体は調査専用サイトにアップロードしないよう、お願いします。

Q 入力補助ツールの看護師名は実名を書くのでしょうか？

A 入力補助ツールは本会に提出するためのものではなく、病棟ごとに手書き又は入力して記録するためのツールですので、貴院内ではご都合のよい方法でご活用ください。なお入力補助ツール自体は調査専用サイトにアップロードしないよう、お願いします。

Q 調査内容等説明冊子（Ver.1）のP10、病棟5日間調査票入力補助ツールについて、問1-3と問1-4が同じ設問になっていますが、転入と転出と考えてよいですか。**6/23 追加**

A お見込みの通り問1-3が転入、問1-4が転出の誤り（冊子上の誤植）です。なお、調査専用サイトからダウンロードできる病棟5日間調査票入力補助ツールは、修正していますのでそのままご利用ください。

Q 病棟 5 日間票の入力補助ツールを見ると、看護師ごとに支援回数等を書くことになっていますが、複数の看護師が1人の患者に介入等を行った場合には、複数回（重複して）計上されることになるのでしょうか？**6/23 追加**

A 入力補助ツールは集計の「補助」のためのツールであり、病棟 5 日間調査票の Excel 調査票に回答いただく際には、同一患者に対して複数の看護職員により同じ時間に行われた1つの行為を、複数回分としてカウントすることのないようご注意ください。そのため、入力補助ツールに手書き又は入力する場合には、複数の看護師で関わった場合の記録担当を予め決めておく等、重複カウントしないための工夫をお願いいたします。

Q 自動計算の結果が変。例えば「12」を入力すると「21」となる。**6/30 追加**

A 書式が縦書きになっているためですので、セルの幅を広げるか、横書きの設定に修正願います。もしくは書式を変更した「病棟 5 日間票入力補助ツール」を**本調査専用サイト**の「各種資料ダウンロードページ」から再度ダウンロードし、ご利用ください。

<調査の回答方法について>

Q 記入済みの調査票はどのように送信すればいいですか？

A ご記入いただいた調査票（Excel ファイル）は**本調査専用サイト**から送信いただけます。なお、回答送信機能はスマートフォン・タブレット未対応のため、パソコンから送信いただけますようお願いいたします。

詳しい操作方法は以下のとおりです。

- ① ID・パスワードをご入力いただき、「次へ」をクリックします。
- ② 画面下部の「調査の趣旨を理解し、回答に同意します」にチェックをつけていただき、「記入済み調査票（Excel ファイル）を送信する」ボタンをクリックしていただくと、調査票を送信できるページに移ります。
- ③ 下記画面の点線の枠内に記入済み調査票（Excel ファイル）をドラッグ&ドロップしていただき、「送信」ボタンをクリックしてください。
- ④ 「送信完了」のメッセージが表示されましたら送信完了です。「送信済み調査票一覧」にファイルが登録されます。

記入済み調査票の送信

[メニューに戻る](#)

以下から調査票（Excel）をご送信ください。
※個人名を含んだ調査票を送信しないようご注意ください。

「送信完了」のメッセージが表示されましたら送信完了です。

送信済み調査票一覧（ファイル名、送信日時）

ここ（黒い点線で囲んだ枠内）にドラッグ&ドロップしてください。

複数ファイルをアップロードする場合は、送信するファイルを一度に選択し、ドラッグ&ドロップしてください。
（注）一度ドラッグ&ドロップした後に、別のファイルをドラッグ&ドロップすると、前のファイルに追加されずに置き換わります。

[送信](#)

Q ドラッグ&ドロップの方法を教えてください。6/21 追加

A 以下の手順で行ってください。なお複数ファイルを一括で送付する場合を想定してご説明します。

- ①マウスの左ボタンを押したまま送信したいファイルを囲んで選択し、いったん指を離します。すると【図1】のように、選択されたファイルは色が変わります。
- ②色が変わったファイルを左クリックし、左ボタンを押したまま、調査専用サイトの「記入済み調査票の送信」画面の黒い点線の枠内にカーソルを移動させます。移動ができれば、【図2】のように点線枠内が灰色になります。
- ③移動させたい場所までデータが動いたら、長押し中のマウスのボタンから指を離します。
- ④ドラッグ&ドロップができると、黒い点線の枠内に、【図3】のようにファイル名が表示されますので、青色の「送信」ボタンを押してください。

図1 ファイルを選択したところ

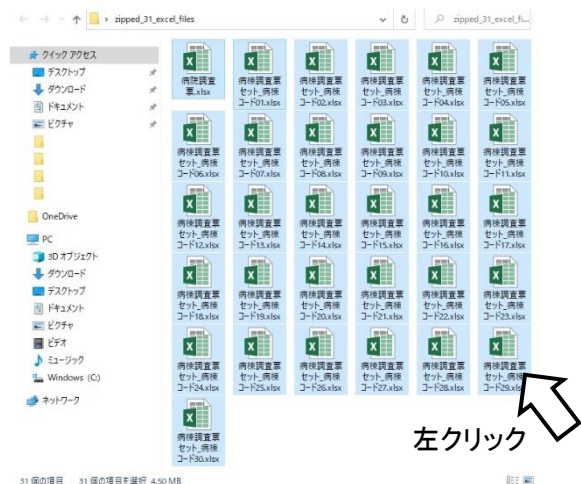


図2 送信画面の点線枠内に移動させたところ

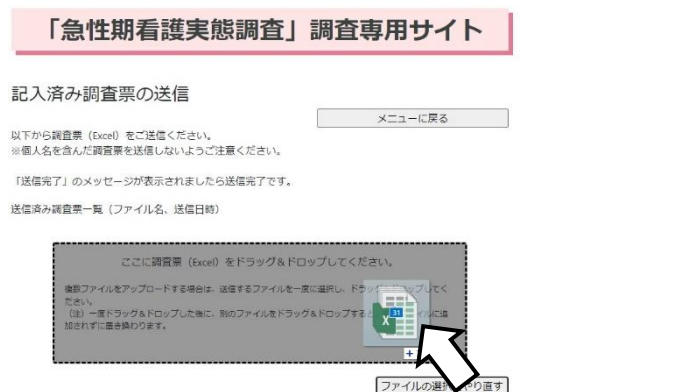
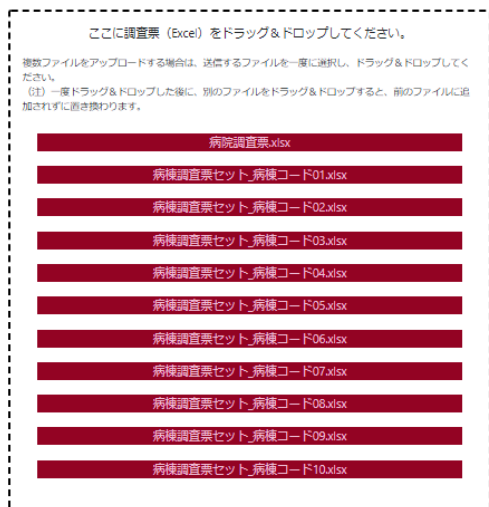


図3 ドラッグ&ドロップ後（点線枠内）



←赤い四角1つにつき1ファイルで、ファイル名称が表示される。

←ドラッグ&ドロップができたら、青色の「送信」ボタンを押す。

※ご回答は何度でもご送信が可能です。
 ※ご回答を修正されたい場合は、新しいご回答を改めてご送信ください。
 (古いご回答はご自身にて「送信済み調査票一覧」から削除いただけますと幸いです。)

Q 送信した回答を修正するにはどうすればいいですか？

A 本調査専用サイトにてご回答を新しいものに差し替えていただけます。なお、回答送信機能はスマートフォン・タブレット未対応のため、パソコンから送信いただけますようお願いいたします。詳しい操作方法は以下のとおりです。

- ① ID・パスワードをご入力いただき、「次へ」をクリックします。
- ② 画面下部の「調査の趣旨を理解し、回答に同意します」にチェックをつけていただき、「記入済み調査票 (Excel ファイル) を送信する」ボタンをクリックしていただくと、調査票を送信できるページに移ります (初めにご送信いただいたページと同じです)。
- ③ 下記画面の点線の枠内に新しい調査票をドラッグ&ドロップしていただき、「送信」ボタンをクリックしてください。

記入済み調査票の送信

メニューに戻る

以下から調査票 (Excel) をご送信ください。
※個人名を含んだ調査票を送信しないようご注意ください。

「送信完了」のメッセージが表示されましたら送信完了です。

送信済み調査票一覧 (ファイル名、送信日時)

- 病院調査票.xlsx 06/21 10:03
- 病棟調査票セット_病棟コード01.xlsx 06/21 10:03

選択した送信済みファイルを削除

ここ (黒い点線で囲んだ枠内) にドラッグ&ドロップしてください。

複数ファイルをアップロードする場合は、送信するファイルを一度に選択し、ドラッグ&ドロップしてください。
(注) 一度ドラッグ&ドロップした後に、別のファイルをドラッグ&ドロップすると、前のファイルに追加されずに置き換わります。

病院調査票【修正】.xlsx

ファイルの選択をやり直す

送信

Q 当院が回答済みかどうか等を確認するにはどうすればいいですか？

A [本調査専用サイト](#)にてご回答状況を確認いただけます。

詳しい操作方法は以下のとおりです。

- ① ID・パスワードをご入力いただき、「次へ」をクリックします。
- ② 画面下部の「調査の趣旨を理解し、回答に同意します」にチェックをつけていただき、「記入済み調査票 (Excel ファイル) を送信する」ボタンをクリックしていただくと、ご回答状況を確認できるページに移ります。
- ③ すでに送信済みのものは「送信済み調査票一覧」に登録されています。

記入済み調査票の送信

[メニューに戻る](#)

以下から調査票（Excel）をご送信ください。
※個人名を含んだ調査票を送信しないようご注意ください。

「送信完了」のメッセージが表示されましたら送信完了です。

送信済み調査票一覧（ファイル名、送信日時）

- 病院調査票.xlsx 06/21 10:03
- 病棟調査票セット_病棟コード01.xlsx 06/21 10:03

[選択した送信済みファイルを削除](#)

ここ（黒い点線で囲んだ枠内）にドラッグ&ドロップしてください。

複数ファイルをアップロードする場合は、送信するファイルを一度に選択し、ドラッグ&ドロップしてください。
（注）一度ドラッグ&ドロップした後に、別のファイルをドラッグ&ドロップすると、前のファイルに追加されずに置き換わります。

[送信](#)

Q データ送付するときは病院分をまとめて一括送付した方がよいですか？

A できれば一括での送付がありがたいですが、順次送付いただいても差し支えありません。

Q 回答は看護部長がまとめてするのか、病棟の回答は病棟ごとに回答を送信するのですか？

A 回答をとりまとめたうえで一括で送付することを想定していますが、病棟ごとの送信でも差し支えありません。

Q 様式をダウンロードして、病棟ごとに記載（手書き）し、その内容を回答として入力するのでしょうか？（電子カルテなので、インターネットと連動していないため）

A 例えば、病棟ごとに手書きした調査票を集めて事務部門が入力するとか、病棟ごとの調査票には各病棟の看護師長が直接入力する等、様々な方法が考えられると思います。どの方法でご回答いただくのがよいのか、病院ごとにご検討・ご判断くださいますよう、お願いします。

Q 調査票は、1病院1部の提出でしょうか？

A お見込みのとおりです。

Q 看護必要度について、施設で作成しているHファイルでの提出は可能ですか？ それとも Excel 調査票に転記する必要がありますか？

A Excel 調査票に転記していただき、提出をお願いいたします。

Q 入力項目に欠損又はエラーがあっても送信（回答）できますか？

A 欠損又はエラーがあっても送信（回答）可能です。また欠損・エラーがあった場合には、それ以外の回答済みの項目について、本調査の貴重な回答データとして活用させていただきます。

<病棟コードの入力間違いについて>

Q 複数の病棟が同じ病棟コードの調査票に回答を入力してしまった場合はどうすればいいですか？

A 調査業務委託先にてコードを振り直してお返ししますので、病棟コードを修正したい調査票（Excel ファイル）を下記メールアドレスへお送りいただき、どのファイルを何番に直したいかをお知らせください。

■調査業務委託先

一般社団法人中央調査社 「急性期看護実態調査」係

TEL 03-3549-3121 （受付時間：土日祝日を除く 10～12 時・13 時～17 時）

Email crs_survey@crs.or.jp

<その他>

Q 調査への回答期限は 8 月 15 日ですか？ 延長は可能ですか？ **8/12 追加**

A 調査の回答締切は、当初予定の 8 月 15 日（月）から 8 月 31 日（水）まで延長しています。お忙しいとは存じますが、上記期日までのご回答にご協力を宜しく願います。

Q 調査への回答依頼のハガキが届いたが、回答がされていなければ教えてほしい。 **7/13 追加**

A 本会より 7 月 13 日付で、『「急性期看護実態調査」ご協力の御礼とお願い』と題するハガキを、既にご回答いただいた方への御礼も含めてお送りしております。

ご回答の有無を確認したい場合は、[本調査専用サイト](#)にてご回答状況を確認いただけます。

詳しい操作方法は以下のとおりです。

- ① ID・パスワードをご入力いただき、「次へ」をクリックします。
- ② 画面下部の「調査の趣旨を理解し、回答に同意します」にチェックをつけていただき、「記入済み調査票（Excel ファイル）を送信する」ボタンをクリックしていただくと、ご回答状況を確認できるページに移ります。
- ③ すでに送信済みのものは「送信済み調査票一覧」に登録されています。

記入済み調査票の送信

以下から調査票（Excel）をご送信ください。
※個人名を含んだ調査票を送信しないようご注意ください。

「送信完了」のメッセージが表示されましたら送信完了です。

送信済み調査票一覧（ファイル名、送信日時）

- 病院調査票.xlsx 06/21 10:03
- 病棟調査票セット_病棟コード01.xlsx 06/21 10:03

選択した送信済みファイルを削除

ここ（黒い点線で囲んだ枠内）にドラッグ&ドロップしてください。

複数ファイルをアップロードする場合は、送信するファイルを一度に選択し、ドラッグ&ドロップしてください。
（注）一度ドラッグ&ドロップした後に、別のファイルをドラッグ&ドロップすると、前のファイルに追加されずに置き換わります。

送信

Q 急性期看護実態調査のオンライン説明会の動画を見ることはできますか？

A オンライン説明会の動画は、以下の二つの方法で見ることができます。

- ①急性期看護実態調査専用 Web サイトから、ID・PW を入力の上、動画を視聴いただけます。
- ②本会「キャリアナース」にログインいただいた後、「資料室」⇒「発行物」より動画を視聴いただけます。

Q 急性期看護実態調査のオンライン説明会の説明資料はどこから入手できますか？

A オンライン説明会の際に用いた説明資料は、急性期看護実態調査専用 Web サイトから、ID・PW を入力の上、入手いただけます。

Q Excel ではなく、互換ソフトを用いて回答を作成してもよいですか？

A Excel ではない互換ソフトをご利用の場合、表示や保存の不具合が生じることがあります。おそれいますが Excel を用いての回答作成をお願いいたします。

上記以外のお問い合わせ

①調査の趣旨・内容等について

日本看護協会医療政策部（急性期看護実態調査事務局）

担当：南平、土屋

TEL:03-5778-8804 （受付時間：土日祝日を除く 10～12 時・13 時～17 時）

Email: kyuseichosa@nurse.or.jp

②調査専用サイトや調査票 Excel ファイルの操作方法について

一般社団法人中央調査社 「急性期看護実態調査」係 [調査業務委託先]

TEL 03-3549-3121 （受付時間：土日祝日を除く 10～12 時・13 時～17 時）

Email crs_survey@crs.or.jp